

1. 基本方針

法人の理念に沿い、事業所間が互いに連携を図り、以てご利用者のためのよりよいサービスを提供できるようなシステムの構築をつくる。

本年度は、特養の30床増築に伴い、施設も大きな規模になることから運営の適正化に取り組む。

2. 基本的姿勢

各事業所が動きやすく、活力あるものにするため、その基礎（土台）として、サポートし後方支援する役目を担う。

3. 具体的な施策

前年度の課題から、継続して『勤め人としての基本姿勢』『ルールとモラル』について勉強会を引き続き行なう。

(1) 福祉の心、プロとしてについて

(4月から、各委員会や職員会議に出向き行う)

- ・ 全事業所を対象に行なう。

(2) 挨拶やモラル、そしてルールについて再度周知徹底する。

(6月から、各委員会や職員会議に出向き行う)

- ・ 全事業所を対象に行なう。

(3) 資格取得への支援

- ・ 介護報酬の基準が改正され、資格要件が強く求められていることから、試験対策の情報提供やその対応に協力する。

(4) 事務所内の勉強会

- ・ 介護報酬の基準等が改正されたことに伴い、その基準を理解し他事業所へ伝えるために勉強会を行う。

4. 一般業務

(1) 各制度の熟知に努める。(前年同様)

- ① 各担当者は、各関係通知文やインターネット等から積極的に関連情報を収集し、それを熟知し定例会に於いてフィードバックに努める。
- ② 内外研修会に積極的に参加する。最新情報の収集に努めると共に、他施設との情報交換、常に一步リードを目指し業務に努める。

(2) 広報誌の発行(昨年同様)

- ① 茶団夢二年4回(6月、10月、1月、4月)発行

(3) 業務の効率化

- ① 業務内容を再点検し、無駄な物品の購入を控え、節約をしながら、施設全体がより効率的且つスムーズに業務遂行できるよう検討する体制を整える。